

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でないかたについて、本人の権利を守る援助者(成年後見人など)を選ぶことで、本人を支援する制度です。

成年後見制度の種類

既に判断能力が低下している場合に利用する「法定後見制度」と判断能力があるうちに将来に備えて契約を結んでおく「任意後見制度」の2つの仕組みがあります。

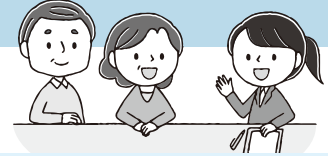
法定後見制度

判断能力が不十分なかたに代わって法律行為をしたり、被害にあった契約を取り消したりする制度です。「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれており、本人の判断能力の程度などに応じて利用できます。

気軽にご相談ください

成年後見制度に関する市民相談

とき 第1木曜日 午後1時30分～4時30分 ところ 市役所 市民相談室
申し込み方法 尾張東部権利擁護支援センター(☎75-5008)に電話で



問い合わせ先/市役所長寿課長寿支援係 ☎76-8143、市役所福祉課障がい福祉係 ☎76-8142

期限内に受診を 健康診査を受診しましたか

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

まだお済みでないかたは、自分の健康のためにぜひ受診してください。 ※休診日は除きます

受診期限 10月31日(日) 実施場所 本市および瀬戸市内の実施医療機関

- その他
- 内視鏡検査による胃がん検診、子宮頸がん検診、HPV検診、乳がん検診は11月末まで
 - 歯科健診は12月末までに市内の指定歯科医療機関で受診
 - 詳細は、ホームページか5月中旬に送付した個別通知(歯科健診ははがき)をご覧ください



各種がん検診、肝炎ウイルス検診、歯科健診

持ち物 受診券、健康保険証、費用

- その他
- 対象者・費用は健診ごとに異なります。詳細は個別通知に同封の「がん検診等のご案内」、歯科健診ははがき「尾張旭市の歯科健診」をご覧ください
 - 生活保護世帯・市民税非課税世帯のかたは健康課へ事前申請すると費用免除。申請から1週間程度で免除決定通知書を郵送
 - 肝炎ウイルス検診は、あさひ健康マイスター対象外

問い合わせ先/保健福祉センター内健康課 ☎55-6800

特定健康診査

対象者 市国民健康保険に加入している40～74歳のかた

費用 無料

持ち物 受診券、特定健康診査受診票兼問診票、国民健康保険被保険者証

問い合わせ先/市役所保険医療課
国保庶務係 ☎76-8150

生活習慣病予防健診(短期人間ドック)

対象者 市国民健康保険に加入している30～39歳のかた

費用 ●基本健康診査/800円
●選択検査/別途必要(受診券をご覧ください)

持ち物 受診券、国民健康保険被保険者証

問い合わせ先/市役所保険医療課国保庶務係
☎76-8150

後期高齢者医療健康診査

対象者 健診日に75歳以上または65歳以上で、一定の障がいがあると認定されたかた

費用 無料

持ち物 受診券、後期高齢者医療健康診査受診票兼問診票、後期高齢者医療被保険者証

問い合わせ先/市役所保険医療課高齢者医療係
☎76-8153

風しん対策事業(風しん抗体検査など) 市の健康診査や事業所健診と同時に受検できます

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に、風しんの抗体検査を無料で実施しています。検査は12月末までに受けてください。抗体検査の結果、抗体価が十分でない判定された場合は、予防接種も無料で受けられます。

実施場所 全国の実施機関(健診センターなど)

持ち物 クーポン券(令和元・2年に送付済み)、本人確認書類(健康保険証、自動車運転免許証など)

- その他
- クーポン券紛失の場合は再交付しますのでお問い合わせください
 - 詳細は厚生労働省ホームページ「風しんの追加的対策」をご覧ください
 - 本事業は、あさひ健康マイスター対象外

問い合わせ先/保健福祉センター内健康課 ☎55-6800